

ケニアにおける土地問題(I) : 先住民族の土地所有権

飯田, 繁
九州大学農学部附属演習林

<https://doi.org/10.15017/14820>

出版情報 : 九州大学農学部演習林報告. 75, pp.49-56, 1996-12-26. 九州大学農学部附属演習林
バージョン :
権利関係 :



ケニアにおける土地問題 (I)* 先住民の土地所有権

飯 田 繁**

抄 録

ケニアには50~60の部族(民族)が住んでおり、原始的な狩猟採取社会、遊牧社会、初期の農耕社会、そして近代的な市民社会が共存している。それはあたかも日本の2、3千年の歴史が凝縮したような社会である。部族毎の発展段階が異なるため、国の様々な政策が部族主義と受け取られ、誤解や混乱を生み出すこともある。特に土地所有のあり方は、部族社会の存亡に関わる根源的な問題である。

ここに登場するドロボー部族は森林地帯に住む狩猟採取段階の部族である。森林地帯はケニアでもっとも農業生産力の高い地帯であり、政府はもとより周辺部族にとっても欲しくてたまらない土地である。肥沃な土地であったことが災いし、過去50年ほどの間に、政府の欺瞞と周辺の政治力のある部族によって土地を奪い取られ、流浪の民となっていくさまを追跡したものである。

キーワード：狩猟民族、土地問題、ケニア

1. はじめに

ケニアには50~60の部族(民族)が生活している。もっとも人口の多い部族はキクユ族で、首都ナイロビ及びその周辺地域に住み、人口は約450万人である。第2位はルヒヤ族で310万人、3位はルオ族で約260万人、4位カレンジン族245万人、5位カンバ族245万人と続く。この5大部族の合計人口は約1千5百万人(ケニア人口の7割)になるが、ケニアの政治と経済を担い、競い合っている。悪く言えば、外国の援助と利権を食い合っている部族ということになる。

小さな部族は人口が数千人程度である。しかし、実は、部族別の正確な人口は分からない。なぜなら、部族が競合する地域では、言語や社会習慣が混ざり合い、判然としなくなっているのみならず、混血が多くなるからである。外国人の我々から見ると、混ざり合い、溶け合っていくことは、1個の国を作り上げる一つの過程であり、喜ばしいことと思うのであるが、部族間の融合は非常に難しい。例えば、部族の異なる若者の結婚は、日本人の国際結婚以上に抵抗があるようだ。部族間にそれほど強烈な対抗意識、差別意識が存在し、それが融和を困難にしているのである。

多くの部族には、既に固有の土地(領土)がある。仮にその土地が共有地(個人の所有

* IDA, S. : Land Tenure Issues in Kenya (I) : Land Rights for Indigenous People.

** 九州大学農学部附属演習林

Research Institute of Kyushu University Forests, Sasaguri, Fukuoka 811-24

になっていない土地)や国有地であっても、どこそこの土地はどこそこの部族に属するという認識とそれを裏付ける実態が存在する。また、一般に部族と部族の間には数キロメートルから数十キロメートルの原野や山や森林が存在し、それが一つの緩衝帯の機能を果たしている。

しかし、最近では土地をめぐる抗争が非常に多くなっており、その形態も様々である。大別すれば、①部族間の抗争、②部族内の抗争、③部族と政府の抗争の三つに類型化することが出来る。これを別の角度からみると、部族や政府の間における社会的発展段階の違いによる抗争と表現することもできるであろう。つまり、ケニアには、原始的な狩猟採取部族、遊牧部族、初期的な農耕部族、近代的な農業(商業的な農業)を行う人々、そして近代的な都市労働者が存在し、限られた土地を自分達の発展のために使用することから起こる抗争である。

狩猟採取社会では大規模な集落(数百戸という集落)を作ることができない。しかし、最低数十戸の集団を持たなければ狩猟ができない。土地は共有で、狩猟を行う男子は平等であるといわれている。彼らが生きて行くためには、人口規模にあわせた野生動物や山菜等が必要である。そのため森林資源の管理は厳格で、世界でもっとも保守的な森林管理者と認識されている。この社会において人口が増加した場合、一部が分離し、他の地域に移動するか、農業や牧畜を取り入れ、人口扶養力を高めるしか方法がない。

狩猟部族が漸次農業や牧畜を導入する場合には社会的軋轢は小さいが、突然遊牧民族や農耕民族が侵入すると問題がシビアな形で発現する。抗争が始まり、最終的には狩猟部族が追放されてしまうからである。

遊牧社会は家父長制で軍事組織を持つため、通常、小集団の狩猟部族に敗れることはない。しかし、遊牧民族の社会に農耕民族が侵入する場合にも類似の傾向がみられ、遊牧社会から農耕社会への移行は避けられない。ともあれ、ケニアには日本の2、3千年ほどの歴史が1.6倍の国土に共存しており、国民が調和して生活することが非常に難しいのである。問題の核心は、土地の所有権や利用権にあり、その影響が社会の発展段階によって全く異なるからである。例えば、近代的な土地所有権を確立し、産業を興し、社会を発展させようとする、狩猟社会や遊牧社会は死を宣告されたと同じような影響を受ける。逆に、遅れた社会に基準を合わせると、国の近代化が遅れ、発展途上国から抜け出せないという矛盾に逢着する。

現状では、年率3%の割合で人口が急増しており、増加する人々に食料と仕事場を与えなければならない。そのため、好まざるとも、近代的な農業や近代的な産業を確立して行かねばならず、土地所有の近代化は避けられない。しかし、社会の発展方向がそうだとすると、小数部族、狩猟段階の部族が国から受けている処遇は、大いなる憤りと同情を禁じ得ない状況にある。

2. ドロボー部族

ドロボーというのは面白い名前だという印象が強く、初めて当地を訪問した1988年以来頭の片隅にあった部族の名前である。しかし、その部族が本稿で述べるような不幸な状況におかれているとは予想していなかった。その名前を再び目にしたのは土地抗争の記事を

収集するようになった1993年からである。

ケニアにおいて狩猟採取だけで生活する部族は少なくなっており、現在ではインド洋に近いタナ川流域に住むボニ・サニェ (BONI-SANYE) 族と内陸の森林地帯に住むドロボー族 (NDOROBO, DOROBO, または IL Torobo) である。1989年の人口センサスによれば前者が10,891人、後者が24,363人である。ケニア全体の人口がこの時に2,144万人であったので、両者を合わせても0.1%程度のマイノリティである。

最近、この部族に属する人々は周辺の大きな部族に同化され、判別がつかなくなり、方言や食生活等に残されている習慣等から過去に狩猟部族であったことを推定できる状態だという。

問題のドロボー部族は元々マサイ族 (ケニアとタンザニアに住む遊牧民族) の外側の森林地帯に住んでおり、マサイ族は彼らを家畜も持たない「貧しく哀れな人々」とみなし、それをマサイ語で「IL Torobo」と呼んでいたという。それがドロボーという語源である (注1)。

狩猟社会では、食料の確保や貯蔵に問題があるため、大規模な集落を作ることが出来ない。ましてや中央集権的な組織を作るだけの生産力を持たない。そのため、外圧に弱く、数十世帯で摩擦の少ないところを求めて移動しながら生活していたようである。その結果、ドロボー部族の分布は特定の地域に集団化することはなく、広くまばらに分布しており、端から端まで5百キロメートルも離れている。中にはケニア北部のツルカナ湖で漁業をしている変わり種もある。

しかし、この部族の中心はケリチョ森林、マウ森林と呼ばれる国有林の多い緑豊かな山地である。周知のようにケニアはサヘル (サハラ砂漠以南) に属する乾燥地の多い国で、国土の7割は乾燥地・半乾燥地と呼ばれる地域であって、農業生産力は低い。しかし、ドロボー部族の本拠地であるケリチョ・マウ森林は雨が多く、お茶の産地でもあり、農業生産力の高い地域である。この高い生産力がこの部族に災いを一層深刻なものとしている。

3. Squatters (スクォーター：不法土地利用者)

一般に Squatters とは、近代的な所有権が確定された土地を所有権者の同意を得ないで勝手に使用・占拠している者をさす。

スクォーターの典型的なパターンは、都市のスラム等におけるそれである。スラムは公園、河川敷、道路及び路肩、交通ターミナル周辺の公有地、海岸等の所有権の不明確な地域などに発達する。ケニアの場合、スラムの住民は農村からの出稼ぎ者、破産者、都市で形成された極貧の住民等で構成される。スラム以外では国有林における不法耕作者、グループ農場における前構成員などがよく知られているスクォーターである。

スクォーターは、土地所有者の要請によって強制的に追い出される。ケニアでは毎日のようにどこかの街で追い出しが行われ、それが写真付きで新聞に載るようになった。追い出しは主に都市で行われているが、時々、森林地帯やグループ農場などでも強行される。

ドロボー部族の問題を知ったのは1993年の暮れ頃である。そのころ国有林における不法耕作者の追い出し事件が目立つようになった。例えば、「警察が5千人のケニア人を森林から追い出す」(1993年12月18日付け：スタンダード紙) というように、93年末から94年

の初めにかけて、1度に数千人規模で農民が国有林から追い出された。その数の多さにあ然とするのであるが、私の注意を引くに十分であり、土地問題に関する記事を集める契機となった。以下においてドロボー部族に関するものを一覧し、どのような経過をとって行ったか、発展途上国における少数民族の取り扱いの一例として紹介してみたい。

1994年

- 1月1日 (Daily Nation) Calm as Dorobos move out of forest
- 4月9日 (Daily Nation) Dorobo evicted from forest
- 4月17日 (Sunday Nation) Dorobo eviction opposed

1995年

- 1月30日 (Standard) Squatters evicted
- 9月10日 (Sunday Nation) Special Report :
How officials hounded a community from its traditional lifestyle
- 11月5日 (Sunday Nation) Protesters march to State House
- 11月6日 (Daily Nation) 2MPs support Ndorobo demo
- 11月17日 (Daily Nation) GSU sent to avert possible violence
- 11月19日 (Sunday Nation) Police disperse Dorobos : 類似記事 Sunday Standard
- 11月20日 (Daily Nation) Dorobo demonstrators still in police custody : 同上
- 11月21日 (Daily Nation) Demo: Councillor held
- 11月26日 (Sunday Nation) Special Report: The scramble for Dorobo country
- 11月26日 (Sunday Nation) We must address issues raised 'real' Dorobo
- 11月26日 (Sunday Standard) Dorobo saga... now guns drawn in forest for press
- 12月31日 (Sunday Nation) Elders: 200 Dorobos evicted by DC

1996年

- 1月1日 (Daily Nation) Dorobo highlight land crisis afresh
- 1月3日 (Daily Nation) DC scraps plan to re-settle Dorobos :
類似記事 E. A. standard 紙
- 1月8日 (Daily Nation) Rights of Dorobos trampled on

4. 不法土地利用者の烙印

1994年4月9日付けのネーション紙は、県庁の役人と武装警察が来て、約300人のドロボー部族をティネット (Tinet) 森林から追い出したことを報道している。追い出しを指揮した役人の通告によると、①彼らが住んでいる場所は国有林で、現居住者(ドロボー部族)は不法土地利用者であり、追い出す。②定住のために別の土地が用意されているからそこへ行け。この通告の後、約200棟の家屋が焼き払われ、70年前から住んでいたドロボー部族は、故郷を後に近くの小学校へ移動する。

この追い出しに最初に異議を唱えたのが、KENGO (The Kenya Energy and Environment Organization) である(95年4月14日付け記事)。KENGOの言い分は、①ドロボー部族は古くから住んでいた住民であり、不法土地所有者ではない。②ドロボー部族は農耕

をしないので森林を破壊しない。だからドロボー部族の追い出しは適切な対策ではない、というものであった。

この追い出しには二つの背景があった。一つは国有林が一般に土地の肥沃な地域に分布しているため、土地不足の農民が不法に進入し、耕作を続ける例が多いこと。他の一つは、1980年代中頃まで、国有林が農民を積極的に招き入れ、焼畑造林（タウンヤ・システム）を継続しており、その造林者が国有林内に大量に残って農業を継続しているという事実である。この二つの理由のため、現在5千人以上の不法土地利用者（実際にはこの数倍に達すると推測される）が国有林内で農業等を展開し、森林を破壊しているという現実がある。国有林はそうしたスクオーターを減らしたいと考えており、しばしば武装警察を使って強制的に排除している。同じ94年2月頃に約2千人の農民が同じ県内で追い出され、政治問題化していたところである。ドロボー部族はこれらの本当の意味での不法耕作者と同じように国有林から追い出されたのである。

その後しばらくこの問題は報道されなかったが、95年に入り、ドロボー部族の追い出しが如何に不当であるかに焦点を当てた報道が行われるようになった。

9月10日付けのネーション紙はドロボー部族の悲しい歴史を解説している。その大要は以下の通りである。

ティネットに住んでいるドロボー部族はもともとケリンゲット（Keringet Forest : Tinet から南東に約20km）の深い森林の中に住んでいた。しかし、1977年3月10日、役人と警察がやってきて住民の追い出しを始めた。住宅は焼かれ、家畜は強制的に販売させられ、生活基盤は完全に破壊された。独立政府（1963年に独立）になってから始めての強制的な追い出しである。ネーション紙特派員のインタビューに応じた老人の説明によれば、彼はこの時に280頭の牛を失い、彼と彼の仲間はカレンジン部族が経営する農場で労働者として働くしか生活を維持する手段がなかったという。

この追い出しに先立って、1941年、植民地政府によるドロボー部族の森林地帯からの排除が行われている。その時も同じように住居小屋が焼き払われ、約800人のドロボー部族が交流のあったキプシギス（Kipsigis）部族の土地へ強制的に移住させられた。森林から20kmほど離れた定住計画地域に残ることを許されたのは、わずか5家族であったという。キプシギス部族の社会に移住させられたものは理由のわからない病気で多くが死んでいった。森林の近くに留まることが出来た住民はオレングルオン定住地域（Olenguruone Settlement area : ナクル県とナロック県の境界に位置する）に親戚がいて何とか平和に暮らすことが出来た。

彼らは、独立以前に森林内で狩猟生活が出来るように政府に要請を出し、その一部は1959年にオレングルオン定住計画の責任者からオレングルオン地域に定住できる許可証を得ているが、独立政府はその定住許可を握りつぶし、1977年には前述したように独立政府からも強制的に追い出され、それ以降「スクオーター」として生活することを余儀なくされている。

政府の政策は差別的である。ドロボー以外の部族には森林から追い出したあと、別の場所に定住地を用意したが、ドロボー部族だけは野生動物と同じような取扱いで定住地を与えなかった。また、1977年における追い出しの際には、牛を強制的に販売させられた。その時の競売価格は1頭当たり50シリング（当時の交換レートが不明であるが1シリング=30円とすれば1,500円/頭）に過ぎず、他方では、森林内で捕まったため、罰金が課され、その未払残高が483シリングもあるという。また、近くの農場40エーカー（16ヘクタール）が定住のために用意された際もドロボー部族は誰一人としてその利益にあずかることができなかった（図1参照）。

ドロボー部族はスワヒリ語をほとんど話せないし、書くこともできないという。それほ

ど識字率が低いのであるが、ドロボー部族の多いケリングゲット森林小学校は政府によって閉鎖されており、地域の子供は学校にも行けない。少年は10歳位から農業労働者となる。彼らは家族の生活を維持するために月額200シリング（約4～5百円）以下の収入でドロボーの土地へ入植した農民の牛の世話をしている。

11月に入り、ドロボー部族を語るデモ事件が発生した。しかし、このデモを実施したのはカレンジン族で別の農場から追い出しの通告を受けており、それを大統領に陳情して中止させようと意図するものであった（11月5日、6日の記事）。

その約2週間後、真のドロボー部族約200名が、40kmの道を歩き、大統領の滞在するナクルに陳情にやってきた。しかし、武装警官に排除され、大統領に会えないばかりか、ドロボー部族代表の議員と一緒に20人が逮捕された（11月19日、20日、21日）。

11月26日付けのネーション紙は政府の処遇が余りにもひどいこと、ドロボー部族への国民の同情をあてにするニセドロボー族が横行するようになってきていること等に憤慨し、ほぼ1面を使い、ドロボー部族の実態をさらに克明に紹介した。

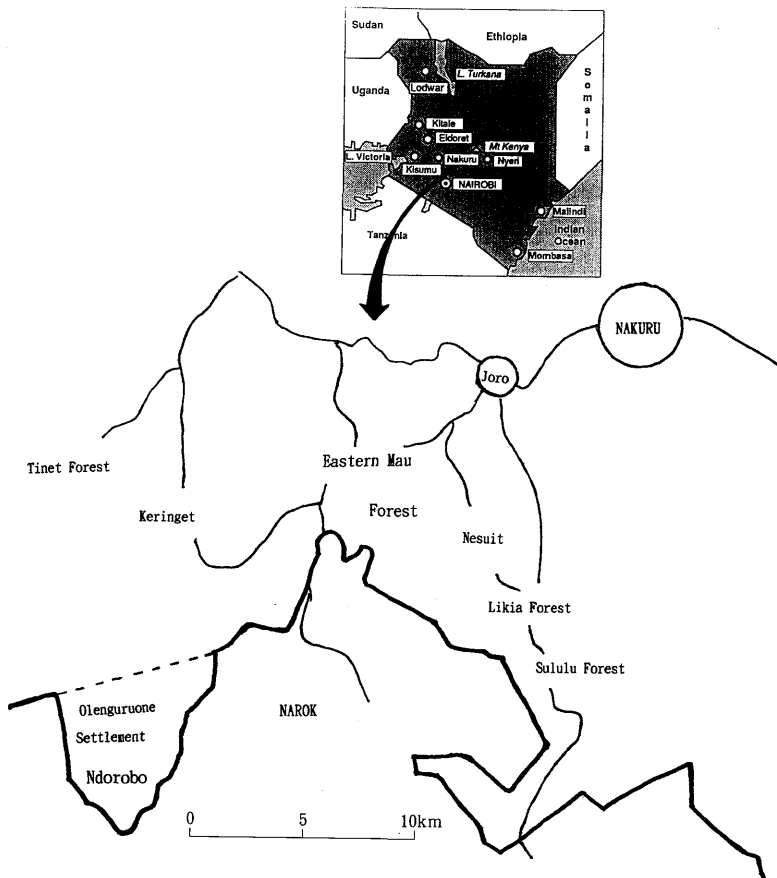


Fig.1 Map of the forest areas.

図1 マウ森林の位置図

ナクル県、ジョロ（Joro）のネスイット村（Nesuit Location）に住んでいる約4千人の自称ドロボー部族は、実はカレンジン族（大統領と同じ部族）であり、11月5日の陳情においてナクルで大統領に会えることが出来た。しかし、本当のドロボー部族は官邸の1kmも前で武装警官に止められ、議員や参加者20名が逮捕されるというひどい仕打ちを受けた。

ネスイットとその周辺の森林は、記録のない昔からドロボー部族の生活の場であった。彼らはその森林を占有し、後見人の精神で森林を守ってきた。その範囲は広く、西端のティネット（Tinet）森林から東端のリキア（Likia）森林までは直線距離にして約50kmある。このドロボー部族の土地が、ドロボー部族の所有になった所はごく少なく、ネスイットにおいて数名の真のドロボー部族が1戸当たり5エーカー（2ha）の土地を得たに過ぎない。大部分のネスイット森林は少しずつ区切られ、主としてカレンジン部族に分配された。現在も、それが続いている。特に事情が変わったのは、1991年から1993年にかけて、この周辺でカレンジン族とキクユ族の大規模な抗争が発生した以降である。その引き金にドロボー部族が関係していたという、全く関係のない言いがかりを付けられ、ドロボー部族の土地が取り上げられ、有力な政治家を介してカレンジン族とキクユ族にネスイット森林が分割されているのである。

しかし、これで新入植者による農業が始まるわけではない。問題は我々の想像を超えた展開を示す。ネスイット森林は国有林であり、ドロボー部族が追い出された理由も国有林に対する不法侵入者であると認識されたからである。カレンジン族の新入植者は、この国有林を1戸当たり5エーカー入手する（払い下げ価格は不明）。しかし、そこには国有林が植林した直径20cm以上の樹木が生えており、百本までは入植者が取得し、百本を越える立木は国の所有であるものが入植者が伐採するとき一緒に販売できるというのである。入植者は直ちに木材業者を呼び、立木を1本当たり180シリング（約360円であるが、3日分の賃金に相当する）で販売する。そして木材業者が伐採し、運びだそうとしたところ、別の役人が来てこの伐採は違法だと言って、木材を差し押さえてしまう。怒った木材業者は集会を開き、陳情の準備を始めた。

他方、この森林の下流住民は、水源地域が伐採され、水不足を心配し、直ちに伐採中止と跡地の植林を県に要請する。また、山林局の役人は、ネスイット森林は今なお国有林であり、国有林が解除されたわけではなく、入植も伐採も違法だと主張している。（図1参照）

その後の動きを気にしていたが、95年暮れに、ナクル県の知事がティネット森林からドロボー部族を最終的に排除することを表明し、ネーション紙のこの問題に関係した記者を逮捕すると恫喝した。そのため、ドロボー部族の12人の長老は教会やNGOや国際人権委員会等に救済を頼むことにした（95年12月31日）。

翌96年早々、知事は前知事等が約束していた約3,200人のドロボー部族の定住計画（場所：ティネット、スルル、リキアの各森林が定住場所）を全てキャンセルするという挙に出たのである（96年1月3日）。ドロボー部族は居住地を何度も追放され、長い間難民のような生活を強いられていたが、定住計画の見通しが無くなった今、どの様な展望があるのか全く分からなくなっている。

ここに紹介した記事が示すように、力のある役人あるいは政治家が、自分の関係する部族の利益のため、無茶苦茶な行政を行い、勢力の拡大に腐心している。彼らに正義はなく、NGOや外国の機関が苦情を表明した時、一時的に不正の流れが遅くなる。しかし、大勢に大きな変化はない。こうした土地をめぐる問題が顕在化している地域には新聞記者も外国人も取材や視察は許されない。私も何度か紛争地域の視察を試みたが、その都度、武装警

察に阻止された。

新聞記者はそうした政府の妨害を乗り越え、真実を伝えるために努力しているが、真実に迫れば迫るほど、政府の強権的な対応が強化されるという悪循環に陥らざるを得ない。その背景に深刻な土地不足問題が存在するのである。

最初に述べた5大部族の人口密度は高くなっている。現在も3%近い人口の増加が記録され、深刻な社会問題を惹起させつつある。既に1km²当たり1,000人以上の人口を抱える農村が沢山あり、飽和状態にある。他方、当地における独特の相続制度（男子均分相続）と関連して、自立できる農業経営者が全く育たない。食えない人々の増加は、識字率の低下、犯罪の増加、部族抗争の増加（注2）等へとつながっていく。それを回避する一つの方法は、安易であるが、生産力の高い森林地帯へ入植することである。森林地帯が先住民、少数部族の居住地であり、彼らに利用する正当な権利があろうとも、5大部族が森林地帯を分割し、ケニアに平和を保つことが妥当な選択であると認識する高官がいても不思議ではない。別途報告するように部族抗争は激化し、深刻な状態にある。したがって、いつまで5大部族のバランスによる平和が保てるか、そうした問題と関連しつつ、ドロボ一部族やその他の少数部族に対する5大部族の圧力が当分減ることは無いであろう。

注1) Andrew Fedders & Cynthia Salvadori : 「Peoples and Cultures of Kenya」1979, Transafrica Book Distributors 出版。

注2) 現在は境界線付近やスラム内における紛争であるが、大規模な部族抗争へ発展する可能性を内包している。

(1996年7月23日受付; 1996年9月7日受理)

Summary

About 50 to 60 tribes consisting of primitive hunter-gatherer groups, pastoral peoples, agrarian and cosmopolitan urban dwellers live together in Kenya. It is as if the millennial world of Japanese history were to be condensed into one society. Various measures are understood tribalism for some groups because of differences in their social development. Land tenure issues are fundamental subjects for each society. The Dorobos mentioned in this report are a hunter-gatherer group which had been living in forest areas. The Kenyan government and some larger tribes want to occupy the highlands which are covered by dense forest, and have a much higher potential for agricultural production than other areas. The Dorobos have been evicted from their native land by not only colonial government but also by the current government because of the productivity of their land. They have become a tribe of refugees.

Key words : Hunter-gatherer tribe; Land tenure issues; Kenya.